

Press Release

報道関係者各位

平成 26 年 7 月 1 日 【照会先】

医政局経済課

流通指導官 阿部 雅信流通指導官 吉武 徹

(代表電話) 03(5253)1111(内線 2536)

(直通電話) 03(3595)2421

「医療用医薬品における情報化進捗状況調査」の結果公表

厚生労働省では、医薬品の取り違え事故防止、市販後のトレーサビリティの確保、流通の効率化を推進する観点から、「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」(平成 18 年 9 月 15 日付薬食安発第0915001 号。平成19年3月1日付薬食安発第0301001号、平成24年6月29日付医政経発0629第1号・薬食安発0629第1号一部改正)として表示のための基準を通知し、製造販売業者に表示の取組を求めています。

今般、日本製薬団体連合会と(一社)日本医薬品卸売業連合会の協力により、製造販売業者が取り組む 医療用医薬品への新バーコード表示の進捗状況などを把握する目的で実施した「医療用医薬品における情報化進捗状況調査」の結果を取りまとめましたので概要を公表します。

1. 調査方法

日本製薬団体連合会から加盟団体を通じ所属の製造販売業者に、(一社)日本医薬品卸売業連合会から 所属の卸売販売業者に調査票を送付し、平成25年9月末時点の新バーコードの表示状況や利用状況な どに関する調査を実施しました。なお、自社の製造販売承認の有無に関わらず医療用医薬品を販売してい る企業を対象としています。

	製造販売業者	卸売販売業者
調査対象企業数	223 社(209 社)	54 社(62 社)
有効回答企業数	210 社(197 社)	51 社(54 社)
回 収 率	94.2% (94.3%)	94.4%(87.1%)

()は平成24年度調査の実績

2. 製造販売業者への調査結果(概要)

- (1) 必須表示項目注1の表示割合は、
 - ・調剤包装単位では、どの種類も概ね 100%(対前年同様) ただし、平成 27 年 7 月出荷分から表示が求められる内用薬の商品コードは、約 38%(対前年 14%増加)、外用薬の商品コードは、約 35%(対前年 12%増加)
 - ・販売包装単位では、どの種類も概ね 100%(対前年同様)
 - ・元梱包装単位では、特定生物由来製品 100%(対前年同様)、生物由来製品約 95%(対前年 2%減少)
- (2) 任意表示項目注1の表示割合は、
 - ・調剤包装単位では、約 0~19%(前年度約 0~21%)
 - ・販売包装単位では、約 1~13%(前年度約 1~12%)
 - ・元梱包装単位では、約20~40%(前年度約9~29%) ※商品コードのみを表示しているケースも存在

【参 考】

●医療用医薬品へのバーコード表示の実施について

(平成 18 年 9 月 15 日付薬食安発第 0915001 号。平成 19 年 3 月 1 日付薬食安発第 0301001 号、平成 24 年 6 月 29 日付医政経発 0629 第 1 号·薬食安発 0629 第 1 号一部改正)

※医療用医薬品へのバーコード表示の対象範囲と必要項目(概要)

		1	調剤包装.	単位	2	販売包装	単位		③元梱	包装単位	
医療用医	薬品の種類	商品コート	有効 期限	製造番号 又は 製造記号	商品コート	有効 期限	製造番号 又は 製造記号	商品コート	有効 期限	製造番号 又は 製造記号	数量
特定生物	由来製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生物由	来製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内,	用 薬	© *	0	0	0	0*	0*	0*	0*	0*	0*
注	肘 薬	0	0	0	0	0*	0*	0*	0*	0*	0*
外,	用 薬	© *	0	0	0	0*	0*	0*	0*	0*	0*

注1:「◎」は必ず表示する項目(必須表示項目)

「○」は必ずしも表示しなくても差し支えない項目(任意表示項目)

注2: 平成20年9月以降に製造販売業者から出荷されるものから適用

ただし、「◎*」については、必ず表示するものであり、原則平成 27 年 7 月以降に製造販売業者から出 荷されるものから適用

「〇*」については、必ずしも表示しなくても差し支えないもの(任意表示)であるが、新バーコートを表示が可能な製造販売業者から表示の実施を順次進めるもの

なお、販売包装単位及び元梱包装単位のうち必須表示以外のデータについては、今後の表示状況や 利用状況を踏まえて、可能な製造販売業者から新バーコード表示に順次取り組むこととしている。

3. 製造販売業者への調査結果一覧

1. 調剤包装単位

医病甲医常日の種類	MEDIS-DC データ	新バーコード表示割合		
医療用医薬品の種類	ベース登録割合	商品コード	有効期限	製造番号又 は製造記号
特定生物由来製品	100. 0% (100. 0%)	100. 0% (100. 0%)	100. 0% (100. 0%)	100. 0% (100. 0%)
生物由来製品(特定生物由来製品を除く)	95. 6% (95. 9%)	99. 8% (99. 0%)	19. 4% (21. 3%)	19. 4% (21. 3%)
内用薬(生物由来製品を除く)	69. 7% (55. 6%)	37. 6% (23. 7%)	0.0%(0.1%)	0. 1% (1. 8%)
注射薬(生物由来製品を除く)	94. 4% (94. 1%)	100. 0% (100. 0%)	10.0%(10.2%)	10. 0% (10. 2%)
外用薬(生物由来製品を除く)	69. 4% (57. 8%)	34. 6% (22. 8%)	0. 2% (0. 1%)	0. 2% (0. 1%)

2. 販売包装単位

2. 双光已表手位				
	MEDIS-DC データ	新バーコード表示割合		
医療用医薬品の種類	ベース登録割合	商品コード	有効期限	製造番号又 は製造記号
特定生物由来製品	100. 0% (100. 0%)	100. 0% (100. 0%)	100. 0% (100. 0%)	100. 0% (100. 0%)
生物由来製品(特定生物由来製品を除く)	96. 1% (97. 1%)	99. 8% (99. 8%)	99. 4% (98. 7%)	99. 4% (98. 7%)
内用薬(生物由来製品を除く)	96. 6% (93. 1%)	99. 3% (98. 5%)	3. 2% (1. 9%)	3. 2% (3. 3%)
注射薬(生物由来製品を除く)	94. 6% (95. 4%)	99. 9% (99. 9%)	12.5%(11.9%)	12.5% (11.9%)
外用薬(生物由来製品を除く)	91. 1% (92. 4%)	95. 8% (97. 4%)	1.0%(0.8%)	1.0%(0.8%)

3. 元梱包装単位

	新バーコード表示割合			
医療用医薬品の種類	商品コード	有効期限	製造番号又 は製造記号	数量
特定生物由来製品	100. 0% (100. 0%)	100. 0% (100. 0%)	100. 0% (100. 0%)	100. 0% (100. 0%)
生物由来製品(特定生物由来製品を除く)	94. 6% (97. 2%)	94. 6% (97. 2%)	94. 6% (97. 2%)	94. 6% (97. 2%)
内用薬(生物由来製品を除く)	44. 5% (34. 6%)	40. 2% (29. 2%)	40. 1% (29. 2%)	41. 3% (30. 8%)
注射薬(生物由来製品を除く)	38. 7% (31. 0%)	35. 5% (28. 1%)	35. 5% (28. 1%)	36. 8% (28. 9%)
外用薬(生物由来製品を除く)	30. 0% (16. 1%)	20.0%(8.8%)	20.0%(8.8%)	24. 2% (11. 4%)

注1: ()は24年度調査結果(平成24年9月末時点)

注 2: ____: 必須表示だが、表示の実施時期が平成 27 年7月 (特段の事情のあるものは平成 28 年7月) 出荷分から表示

注 3: :任意表示

注 4: : : : 任意表示だが、新バーコード表示が可能な製造販売業者から表示の実施を順次進めるとされた表示

4. 卸売販売業者への調査結果(概要)

- (1) 物流センターにおいて新バーコードを利用していると回答した企業の割合は、
 - ・販売包装単位では78%(対前年8%増加)
 - ・元梱包装単位では74%(対前年23%増加)

新バーコードを利用していないと回答した全ての企業が、新バーコードの利用について準備中または検討中と回答。

- (2) 支店・営業所において新バーコードを利用していると回答した企業の割合は、
 - ・販売包装単位では57%(対前年3%増加)
 - ・元梱包装単位では44%(対前年9%増加)

新バーコードを利用していないと回答した企業 20 社のうち、80% (16 社) が新バーコードの利用 について準備中または検討中と回答。

- (3) 物流センターで保有しているバーコードリーダーの台数は、
 - ・総数で約7,200台
 - うち新バーコード対応リーダーの保有率は81%(対前年15%増加)
- (4) 支店・営業所で保有しているバーコードリーダーの台数は、
 - ・総数で約8,700台
 - うち新バーコードに対応するバーコードリーダーの保有率は61%(対前年8%増加)
- (5) 仮に医療用医薬品の全製品に有効期限・製造番号(製造記号)を含めた新バーコードが表示された場合には、新バーコードの利用を考えていないと回答した全ての企業で利用すると回答。

5. 卸売販売業者への調査結果一覧

1-1. 物流センターにおける新バーコード利用状況

1 1. 1000 - 1000 0 000	י איא נוענור ו		
包装形態	新バーコード	JAN ⊐ — F	バーコードの利用なし
販売包装単位	29 (26)	8 (10)	0 (1)
	78. 4% (70. 3%)	21. 6% (27. 0%)	0.0%(2.7%)
元梱包装単位	25 (19)	3 (11)	6 (7)
	73. 5% (51. 4%)	8. 8% (29. 7%)	17. 7% (18. 9%)

1-2. 新バーコードを利用していない場合

新バーコードの利用について準備中	3 (2)
	43% (20%)
新バーコードの利用について検討中	4 (8)
	57% (80%)
新バーコードの利用を考えていない	0 (0)
	0% (0%)

[※] パーセント表示は当該項目回答企業中の構成比

2-1. 支店・営業所における新バーコード利用状況

	- 1 13713 17475		
包装形態	新バーコード	JAN ⊐ード	バーコードの利用なし
販売包装単位	28 (28)	17 (13)	4 (11)
	57. 1% (53. 8%)	34. 7% (25. 0%)	8. 2% (21. 2%)
元梱包装単位	20 (18)	10 (13)	15 (21)
	44. 4% (34. 6%)	22. 2% (25. 0%)	33. 3% (40. 4%)

[※] パーセント表示は全回答企業中の構成比

2-2. 新バーコードを利用していない場合

	0 - 22 -
新バーコードの利用について準備中	5 (5)
	25% (21%)
新バーコードの利用について検討中	11 (14)
	55% (58%)
新バーコードの利用を考えていない	4 (5)
	20% (21%)

[※] パーセント表示は当該項目回答企業中の構成比

3-1. 物流センターのバーコードリーダー仕様(台数)

区 分	総数	新バーコード対応率	1 社平均
バーコードリーダー	7, 201 (7, 454)		189. 5 (207. 1)
うち新バーコード対応	5, 809 (4, 885)	80. 7% (65. 5%)	152. 9 (135. 7)

^{※ 1} 社平均はバーコードリーダーを 1 台以上保有する企業の平均

3-2. 支店・営業所のバーコードリーダー仕様(台数)

	* * 1-17 1-170		
区 分	総数	新バーコード対応率	1 社平均
バーコードリーダー	8, 740 (6, 574)		213. 2 (160. 3)
うち新バーコード対応	5, 283 (3, 448)	60. 5% (52. 4%)	128. 9 (84. 1)

^{※ 1} 社平均はバーコードリーダーを 1 台以上保有する企業の平均

○参考アンケート(1-2 または2-2 で新バーコードの利用を考えていないと回答した企業が対象)

4-1. 全製品の販売包装単位に新バーコードが整備された場合

利用する	4 (4)
利用しない	0 (1)

4-2. 全製品の元梱包装単位に新バーコードが整備された場合

利用する	4 (4)
利用しない	0 (1)

(注) ()は24年度調査結果(平成24年9月末時点)を示します。

【本調査における用語説明】

〇生物由来製品:

薬事法第2条第9項に規定する「生物由来製品」であって、同法第2条第1項に規定する「医薬品」に該当するものを指します。ただし、体外診断用医薬品及び特定生物由来製品を除きます。

〇特定生物由来製品:

薬事法第2条第10項に規定する「特定生物由来製品」であって、同法第2条第1項に規定する「医薬品」 に該当するものを指します。ただし、体外診断用医薬品を除きます。

OJANJ-F:

国コード、企業コード、商品番号から構成される商品識別コードであり、1978年に我が国流通業界の共通商品コードバーコードシンボルとしてJIS規格化されたもので(JIS-X-0501)、GS1(旧国際EAN協会)が規格化したEANと互換性があります。

本コードは、世界規模で情報識別ができるように日本の国コードとして"45"と"49"が決められています。 通知では、商品コードとしてJANコードの利用を規定しています。

OMEDIS-DCデータベース:

(一財)医療情報システム開発センターで運営している医薬品製品情報コードデータベースのことです。医薬品HOTコードマスター(HOTコード)、JAN商品コード、商品名称、規格、販売業者名等、取扱製品のデータを登録し、公開しています。

詳細についてはホームページhttp://www.medis.or.jpを参照して下さい。

〇新バーコード:

通知により規定しているGS1コード体系に基づくバーコードシンボル(GS1-128,GS1データバー二層型など)を指します。

固定情報(商品コード)に付帯して可変情報(有効期限、製造番号など)を表現できる国際標準規格の体系を以て表示されたバーコードです。

〇調剤包装単位:

製造販売業者が製造販売する医薬品を包装する最少の包装単位を指します。例えば、錠剤やカプセル剤であれば PTP シートやバラ包装の瓶、注射剤であればアンプルやバイアルなどです。

〇販売包装単位:

卸売販売業者等から医療機関等に販売される最小の包装単位を指します。例えば、錠剤やカプセル剤であれば調剤包装単位である PTP シートが 100 シート入りの箱、注射剤であれば 10 アンプル入りの箱などです。

〇元梱包装単位:

製造販売業者で販売包装単位を複数梱包した包装単位を指します。例えば、販売包装単位である箱が10 箱入った段ボール箱などです。なお、原則として開封されていない状態で出荷されるものであり、販売包装単位が規定数量に満たないものや2種類以上の販売包装単位を詰め合わせたものは除きます。